



おおたま

No.61

平成18年5月発行

発行／大玉村議会 編集／議会広報編集特別委員会 TEL0243(48)3131 FAX0243(48)3137



第3回青年議会

3月定例会で決まったこと 2～3面

請願・陳情 7件の請願・陳情 4面

18年度予算32億円 村政にどう活かされる 6～7面

議員発議 道路財源の確保に関する意見書ほか3件提出 8～9面

一般質問 ここが聞きたい 10名が登壇 10～14面

青年議会開催 15面

3月定例会で決まったこと

3月定例会は、6日から15日までの10日間の会期で開かれました。

内容は、条例制定案件5件、条例改正11件、指定管理者の指定1件、補正予算8件、平成18年度一般会計予算等10件、村道の廃止1件、村道の認定1件、人事案件2件の計39件が審議されました。また、最終日に追加議案として、条例改正1件、人事案件1件、意見書の提出4件が提出され、審議されました。

平成18年度は、依然として厳しい地方の経済情勢をかんがみ、引き続き効率的且つ的確な行財政運営に努める必要があります。

これらを踏まえ、編成された新年度予算は、総括質疑で集中審議され、各常任委員会で審議されたのち、原案のとおり可決されました。

平成
18年度
スタート

大玉村議会議員の
報酬、期末手当及び
費用弁償に関する
条例の一部を
改正する条例

議員報酬5%削減の
期間延長

今定例会において、議員発議により、現在行われている議員報酬削減の期間を平成十九年三月まで延長することを決めました。

大玉村障害児童
支援金条例

昭和四十六年の制定以降、対象児童の保護者に対し毎月扶養手当を二千元支給してきた重度心身障害児童扶養手当支給条例を廃止し、新たに、村内居住要件を設定し、六歳時及び十二歳時に五万円、十八歳時に十万円を支給するように定めるもの。

大玉村立幼稚園の
授業料に関する
条例の一部を
改正する条例

少子化対策として、子育て家庭の負担の一部を軽減することを目的として、第三子以降の子に係る幼稚園授業料について一定の条件を満たす世帯について、これの納入を求めないこととするよう改めるもの。

大玉村立幼稚園
預かり保育
条例の一部を
改正する条例

幼稚園授業料に関する条例の一部を改正する条例同様、第三子以降に係る預かり保育料について一定の条件を満たす世帯について、これの納入を求めないこととするよう改めるもの。



▲元気に遊ぶ幼稚園児

村長等の給与及び
旅費に関する条例の
一部を改正する条例

現在行っている村長の給与を百分の十、助役の給与を百分の五の減額を平成十九年三月まで期間を延長するもの。

教育長の給与、
勤務時間その他の
勤務条件に関する
条例の一部を
改正する条例

村長、助役同様、教育長の給与を百分の五減額するもの。

その他の 提出議案等

- 大玉村収入役事務兼掌条例
- 大玉村国民保護協議会条例
- 大玉村国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例
- 大玉村長期継続契約を締結することができる条例
- 大玉村ふれあいセンター設置条例の一部を改正する条例
- 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 大玉村介護保険条例の一部を改正する条例
- 大玉村水道事業給水条例の一部を改正する条例
- 大玉村消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 指定管理者の指定について
- 村道路線の廃止、認定
- 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 大玉村重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例

人事案件

教育委員会委員の 任命について

〓 押山利一氏を任命〓
堀田教育長の辞任により、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四条第一項の規定により議会の同意を求めるもの。

人権擁護委員候補者の 推薦について

〓 松井セイ子氏を推薦〓
前人権擁護委員であった廣田紀子氏が転出により、人権擁護委員の資格を失ったため、人権擁護委員法第六条第三項に基づき、松井セイ子氏を推薦することについて、議会の意見を求め、法務大臣へ推薦することと同意するもの。

区長の選任について

〓 新区長選任について〓
各行政区から推薦があり、それぞれ区長に選任するため、大玉村区長等設置条例第二条第三項の規定により同意を求めるもの。

自治功労表彰伝達

二月九日に開催されました、第五十七回全国町村議会議員会定期総会において、佐原吉太郎議員が在職十五年の自治功労により表彰されました。これにより、三月定例会において表彰の伝達が行われました。誠におめでとうございます。



補正予算

今回の補正予算の内容は、年度末における財源の確定や事業費の過不足についての精査が主な内容となっております。

会 計 名	補 正 額	補正後予算額
一般会計	1,111万円	34億1,340万円
国民健康保険特別会計	128万円	7億4,389万円
玉井財産区特別会計	83万円	577万円
アットホームおおたま特別会計	△755万円	1億2,481万円
老人保健特別会計	組替えによる補正	9億9,590万円
農業集落排水事業特別会計	747万円	1億2,400万円
介護保険特別会計	1,067万円	3億6,728万円
水道事業会計(収益的支出)	154万円	1億7,061万円
水道事業会計(資本的支出)	△1,643万円	5,765万円

請願・陳情一覧表

●3月定例会に提出された請願

件 名	提 出 者	付託委員会	審査結果
村道南町・小姓内線 一部道路拡幅改良に関する 請願書	大玉村玉井 代表 伊藤健弥	産業建設	採 択
コミュニケーション保障に係わる 手話通訳・要約筆記についての 請願書	福島市渡利 福島県聴覚障害者自立支援法対策本部 代表 石井静子	厚生文教	採 択

●3月定例会に提出された請願

件 名	提 出 者	付託委員会	審査結果
「公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書」提出に関する陳情	東京都港区西新橋 日本国家公務員労働組合連合会 中央執行委員長 堀口士郎	総 務	趣旨採択
安易な増税路線の撤回を求める 意見書提出の陳情について	二本松市住吉 日本労働組合総連合会福島県連合会 二本松・安達地区連合会 議長 青野紀一	総 務	採 択
社会保障制度の一体的改革を 求める意見書提出の 陳情について	二本松市住吉 日本労働組合総連合会福島県連合会 二本松・安達地区連合会 議長 青野紀一	厚生文教	趣旨採択
子育て支援の拡充を求める 意見書提出の陳情について	二本松市住吉 日本労働組合総連合会福島県連合会 二本松・安達地区連合会 議長 青野紀一	厚生文教	採 択
福島県最低賃金の引き上げと 早期発効を求める意見書提出 の陳情について	二本松市住吉 日本労働組合総連合会福島県連合会 二本松・安達地区連合会 議長 青野紀一	総 務	採 択

行政報告

定例会にあたり、議会の運営に関する基準第五章第五十七に基づき、行政報告がありましたので、要約してお知らせいたします。
(三月六日現在)

総務課

○行政改革の推進は、行財政改革推進計画の策定についての検討を行い、今後、住民の皆様への公表を行うとともに、計画の実現に向けて取り組んでいく。

○小中学生人権作文コンテストについては、人権問題等とテーマとして百十作品の応募。なお、十八年度も引き続きコンテストを実施し、更に人権啓発に努めていく。

○村政懇談会について、二月十四日保健センターにおいて村内各種団体の長を対

象にした懇談会を実施し。なお、各種団体との懇談会については、今後定期的に実施予定。

○投票所の変更について、現在、大山字田池地内に建設中のふれあいセンターの完成に合わせて、新田集会所投票所を廃止し、新たなふれあいセンターを投票所とするよう準備を進め、実際に投票所が変更となる大山二区において集落毎の説明会を開き、全ての組から同意をいただき、選挙管理委員会において、投票区及び投票所の変更について決定。

農政課

○平成十七年度中山間地域等直接支払制度の取組み状況は、平成十七年度から五年間の次期対策が、内容を一部変更したため、二十集落であったものが、統廃合の結果、十六集落にて集落協定を締結。

○畜産環境保全施設緊急整

備事業については、平成十六年度に引き続き県単事業で、総事業費四百五十万七千五百円、県補助金・村補助金ともに百五十二万二千円、自己資金百五十二万三千五百円で堆肥舎棟を整備。

○うつくしま良質堆肥生産流通条件整備事業については、大玉村堆肥センターの更なる充実を図る為、総事業費五百四万円について、県補助金百六十八万円、村費三百三十六万円にてホイルローダーを導入。

○松くい虫防除事業については、松くい虫の被害から森林資源を保全するため、伐倒駆除・地上散布を実施し、実施内容は、保全松林健全化整備事業、伐倒駆除、村単独伐倒駆除、地上防除等であり、総額五百五十二万四千六百五十九円。

建設課

○村道神原田・馬尽線道路改良舗装工事及び村道町尻・当地内線道路改良舗装工事について、それぞれに二月十日から着手し、順調に進捗。

○国道四号四車化整備促進については、引き続き二九キロ区間の用地買収が進められ、工事も引き続き行われております。また、玉貫交差点から東交差点までの区間については、二月十七日から一部供用開始。

上下水道課

○農業集落排水事業については、平成十七年度事業の下水排水管布設工事は全て完了。接続状況は、玉井第二地区について、平成十八年三月末現在百九十六戸の計画に対し三十二・二%の接続率。また、大山第一地区については、新築住宅への接続で微増ながら増加傾向。

健康福祉課

○介護保険事業運営については、三月末現在の介護保険認定者は、二百二十七人、介護認定率は十二・二%、前年度末との比較で〇・四三%の増加、引き続きゆるやかな上昇。

○サービスの利用については、居宅介護サービスの利用者が百十六人、施設サービス利用者が五十三人、合わせて百六十九人がサービスの利用を受け、認定者のサービス利用率は七十四・四%。

平成18年度

一般会計 32億円余

依然厳しい台所事情のなか
住民の安心な生活を確保します。

- 支援費事業に要する経費 3,192万円
- 障がい者自立支援法に要する経費 2,937万円
- 乳幼児医療費の助成に要する経費 2,288万円
- 保育所事業、維持管理に要する経費 1,073万円

衛生費

- 母子保健事業に要する経費 374万円
- 予防接種事業に要する経費 786万円
- 生活環境対策等に要する経費 185万円
- 合併処理浄化槽設置整備事業補助金 1,170万円
- 安達地方広域行政組合衛生費負担金 1,111万円
- 水道事業会計繰出金 5,098万円

総務費

- 安達地方広域行政組合総務費負担金（広域的情報通信ネットワーク構築費） 915万円
- カーブミラー設置、区画線・路面表示等工事費 194万円
- 生産物直売所等建設に要する経費 5,587万円
- 広域生活バス運行に要する経費 485万円
- 海外派遣事業（未来への翼）に要する経費 653万円

民生費

- 社会福祉協議会に要する経費 4,765万円
- 国民健康保険特別会計繰出金 4,936万円
- 重度心身障がい者援護に要する経費 2,697万円

- 観光の振興に要する経費 1,106万円

土木費

- 道路維持に要する経費 2,634万円
- 道路新設改良に要する経費 2億3,182万円

消防費

- 安達広域行政組合消防費負担金 1億742万円
- 消防団の活動に要する経費 2,199万円
- 消防施設の整備に要する経費 1,255万円

教育費

- スクールバス運行に要する経費 1,826万円
- 外国青年招致事業に要する経費 442万円
- 小学校の管理運営に要する経費 2,531万円
- 中学校の管理運営に要する経費 1,094万円
- 幼稚園の管理運営に要する経費 8,259万円

特別会計及び企業会計

- 国民健康保険特別会計 7億2,380万円
- 玉井財産区特別会計 445万円
- アットホームおおたま特別会計 1億2,834万円
- 老人保健特別会計 9億8,506万円
- 農業集落排水事業特別会計 1億581万円
- 土地取得特別会計 3,222万円
- 大玉第二工業団地造成事業特別会計 581万円
- 大玉村介護保険特別会計 (保険事業) 3億7,669万円 (介護サービス事業) 110万円
- 水道事業会計 (営業関係) 1億5,609万円 (工事関係) 5,079万円

平成十八年度の一般会計予算は、三十二億四千六百六十六万円であり、平成十七年度の当初予算と比較して、金額で二千六百六十五万円の増となりました。今回の予算額は、非常に厳しい財政状況ではありますが、継続事業を重点配分し、総合的振興発展が図られるよう予算計上したものです。三十二億円の予算は、村民皆さんが安心して暮らせる村づくりのために、有効に使われることとなります。

- 人間ドック事業に要する経費 790万円

農林水産業費

- 中山間地域等直接支払事業補助金 4,416万円
- 生産調整達成者報償 953万円
- 農業後継者の育成に要する経費 1,067万円
- 堆肥センターの運営等に要する経費 1,083万円
- 農業農村整備等に要する経費 1,607万円
- 農業集落排水事業特別会計繰出金 7,676万円
- 松くい虫防除事業委託料 660万円

商工費

- 商工業の振興に要する経費 3,538万円

道路財源の確保に関する意見書

本村は福島県の中通りに位置し、県都福島市と郡山市を結ぶ位置にあり、国道四号により両市及び首都圏と結ばれています。

本村では、「第三次大玉村総合振興計画」において、生活を支える道路網の整備として国道四号の四車線化の早期完成に向けての広域道路の整備促進、これら広域道路に接続する幹線道路網の整備、併せて生活道路網の整備について平成二十二年度を目標年次に掲げております。

このような中、政府においては、道路特定財源の見直しに関する基本方針

において、厳しい財政事情の下、暫定税率は維持していくものの一般財源化を図ることを前提とし、本年の歳出・歳入一体改革の議論の中で、納税者の理解を得ながら具体案を作成するものとした。

しかしながら、言うまでもなく、道路特定財源は制度の目的からして道路を整備するための財源であり、それを道路整備以外に充てることは到底容認できるものではない。

よって、国においては、地方における道路整備を緊急かつ計画的に強力に推進するため、現行の暫定税率を維持

した道路特定財源制度を堅持したうえで、道路予算の地方への配分を増額することにより、遅れている地方の道路整備に積極的に取り組まれるよう強く要望する。

提出先

- 衆議院議長
- 参議院議長
- 内閣総理大臣
- 総務大臣
- 財務大臣
- 国土交通大臣
- 経済財政政策担当大臣

安易な増税路線の撤回を求める意見書

定率減税の全廃が政府税制調査会から答申され、各種控除の縮小・廃止や消費税の引き上げが今後検討されると思われることなど、国民の税負担に対する不安は増すばかりである。

国は、定率減税の全廃、各種控除の縮小・廃止などに言及する前に、まず着実な景気回復により税収の自然増をはかるとともに、歳出削減をはじめ国民が納得できる歳出構造改革を行うべきであり、あわせて、所得捕捉格差の是正をはじめとする不公平税制の是正を早期に実施すべきである。

また、所得税から個人住民税への税

源移譲にあたっては、国民の税負担が税源移譲の前後で変化しないよう、十分な配慮措置を講じるべきである。

よって、国において雇用労働者を中心とした国民に負担を強いる増税を撤回するよう以下の事項について強く要望する。

記

- 一 二〇〇六年度税制改正では定率減税の廃止を行わないこと。
- 二 所得税から個人住民税への税源移譲にあたっては、所得税と個人住民税合計の税負担や、個人住

三

民税を基準とした地方自治体の各種負担・給付に不利が生じないよう配慮すること。

所得捕捉格差の是正をはじめとする不公平税制の是正を早期に実施する事、また国民に負担を強いる増税は行わないこと。

提出先

- 衆議院議長
- 参議院議長
- 内閣総理大臣
- 財務大臣
- 総務大臣

意見書提出

議員発議

4 件の

子育て支援の拡充を求める意見書

要望する。

を拡充すること。

記

国においては「少子化社会対策大綱」で少子化の流れを変えるための施策を強力に推進することとしており、重点施策の具体的実施計画を策定し取り組みを進めているところであるが、若い母親にとって妊産婦検診は健康保険の適用になっていないなどの社会保障制度の将来不安から、次代の社会を担う子どもを安心して生み育てることが出来る環境下ではない。

よって、国において、子どもを生み育てることに喜びを感じ、子どもが健康に育つ社会を実現するために、以下の事項について早急に実施するよう強く

- 一 妊娠・出産に関わる費用を健康保険適用とすること。(当面の間は出産育児一時金を引き上げること)
- 二 子育て支援の観点から、三歳未満の乳幼児医療を無料化し、未就学児の医療費自己負担割合を引き下げる。
- 三 保育・学童保育を整備するとともに、保育料の半減や児童手当支給額の引き上げなど経済的支援

提出先

- 衆議院議長
- 参議院議長
- 内閣総理大臣
- 厚生労働大臣
- 財務大臣
- 内閣府特命担当大臣

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

福島県最低賃金は、県内の中小、零細企業で働くパート労働者をはじめ、多くの勤労者の賃金を改善させていくものであるが、現行最低賃金は、全国順位で三十二位と低位となっている。

このことは、本県における一般労働者の賃金水準並びに産業経済の実情に見合ったものとはいえず、貴重な労働力を他県に流出させることにもなる。

よって、福島県の一層の発展を図るため、福島県最低賃金を一般労働者の賃金水準、産業・経済実勢に見合った水準に引き上げること。

また、一般労働者の賃金引き上げが

四月であることから、発効日を早めること。

■提出先

- 福島労働局長



助役収入役制度の廃止について

問

地方分権改革により、自主性、自立性の二層の拡大を図るため、マネージメント機能の強化を図ることが必要である。助役、収入役制度を廃止し、財政再建することにより、住民サービスが今以上に出来ると思う。また、白沢、本宮が合併することにより、議員数が削減され、更に村長、助役、収入役も合併により消滅。これにより歳出が削減され住民サービスができると思うが村長の考えを伺う。

答

基本的に仕事というものは人であり、行政も人である、住民のため、村の発展のため必要ポストを確保しなければならぬ。助役について廃止する考えはない。本宮、白沢について言う筋合いはない。

〔村長〕

一般質問

住民とのゴミ減量化の取組を

問

安達広域行政組合で行っているゴミ処理費用が、排出量の増加に伴い年々膨らんできている。これを理由に、平成十九年から有料化との案がありますが、ゴミの問題は住民自身が日常的に直接自治に参加できる問題です。有料化を前提としてではなく、ゴミの減量化を住民と共に考える具体的取組が大切ではないか。

答

十九年の四月を目途に住民の理解と協力をいただきたい。ゴミの排出量は市町村様々ではあるが、現実的に生ゴミ関係、要するに可燃ゴミがこのままでは困る。今後、リデュース・リユース・リサイクルの3R運動の更なる推進と、広く住民の皆さんに訴えて、住民負担の軽減につなげたい。

〔村長〕



▲身近なゴミ問題

〔武田悦子議員〕



▲役場事務室

〔佐原吉太郎議員〕

自立に向けた行政改革と財政再建について

問

他の市町村では、交際費について現在ではなじまないということで、廃止する市町村も増えており、わが村も廃止すべきと思う。また、交際費の透明性こそが自立の第二歩であると思う。村長は議会の承認があれば明細書を出すといっているが、村長自ら提出すれば議会はすぐに可決すると思う。ぜひ村民の為に交際費の廃止また、明細書の提出の考えはあるか伺う。

答

交際費については、いろいろな社会生活の中で必要であり、自治体も同じであり廃止する考えはない。透明性については、当然のことであり、きちとした制度があるのでそういう条例を活用していただきたい。

〔村長〕

水田農業構造改革対策について

問

日本農業の最大の課題は自給率向上対策であると思う。新たな農業対策の中で示されている担い手と、集落営農支援のみで、自給率の向上を目指すことが出来るのか。また、本村では集落営農をどのように進めるのか考えを伺う。

答

意欲のある農業者のすべてを支援する考えは変っていない。今後この農業政策の中で、集落営農とか、認定農家とか、そういう制度を有効に活用していきたい。集落営農については、JAが主体的になり、行政と協働でモデル地区を積極的に推進していきたい。農地利用改善団体等を設立できるように関係機関協働で積極的に支援をしていく。

〔村長〕

地域防犯について

問 全国で子供を狙った、凶悪犯罪が相次ぎ、過去に起きた事件も含めどこで起きてても不思議でない状況にある。わが村でも危機感から

子どもの安全を確保する意味で見守り隊の構想、行政としての具体的な支援体制はどのようなになっているか伺う。

答 見守り隊発足は、全村民が子どもの安全を認識し不幸な事故を防ぐという考えで発足した。警察署をはじめ村及び学校、PTA、防犯協力会等の関係機関団体との連携を密にして、いち早く情報を伝達して、より効果的な活動を推進していく。また、予算措置は、趣旨に沿うよう支援していく。

〔村長〕

一般質問

改善センターの施設整備について

問 生涯学習の二環として、文化祭に出演のため舞台で練習の際、足を滑らせ軽症で済みましたが、このままでは

事故故になりかねません。改善センターは生涯学習の場として、多数の方々が利用されていることを認識し、利用者の意見を十分に聞き完全な施設として、即対応すべきであり、自立とされ今後財政は厳しくなり、文化センター等は望まれませんので、現在ある舞台を利用して

く上で、今後の村の対応を伺う。

答 改善センターの舞台に

ついて危険性があり、安心できないようでは困るので、即調査し有効に活用できるように施設に工夫と創意をこらし対応したい。今後は、住民の意見を聞いて整備を図っていく。

〔村長〕



▲改善センター拡張用ステージ

〔小沼清子議員〕

老人一人暮らしへの環境は安全か

問 村道沿いの法面の草刈を年二〜三回行い、その

都度近所の住民に二回三千〜五千円程度の賃金を支払っている状況である。

①この状況を今後も続けていくのか。

②村の対応はないのか。

この二点について村長の考えを問う。

答 老人一人暮らしの直接

つながる公共用地等については、要望があった場所は、連絡があり次第、対応すべきと考える。連絡が不十分の点があったので、今後、村の責任において草刈等は行うようにしたい。また、状況の変化等もありますので、状況等の把握と連絡網的なことは今後計画を立てて実行していく。

〔村長〕



▲地域の安全は地域から

〔遠藤義夫議員〕

指定管理者制度と行政の役割について

問 指定管理者制度は、公有施設に民間参入の機会を与え、運営コストの削減やサービスの競わせる制度で、導入に当たり事故等の最終責任の明確化及び、コスト削減が優先され、行政本来の住民サービスの低下は無いのか。また、苦情等の処理及び指導、あるいは指定管理者の取り消しは可能なのか伺う。

答 制度の利用によって、本来の目的を失うようなことになってはならないと、十分検証しながら指定管理者制度に移していきたい。事故等は基本的に、公の施設の設定者ですが、指定管理者の免責事故も併せて整備したい。また、地域住民のサービスの逸脱しないよう、基本協定書や仕様書の中で対応していく。

〔村長〕

外に次の質問がありました。



・都市計画マスタープラン地域のかかわりについて

自立立村の課題について

問 自立する自治体として自主財源の数値を伺う。

人口二万人未満の財政状況と二万人に達する時期はいつか。また、職員の意識改革も必要だと思いますし、異種業間との人事交流も大切だと思います。小さな村の存在感を示す為に、観光事業も重要となつてきますが、当局の考えを伺う。

答 総務省が発表した数値等は、十六年度決算で財政力指数が、全国の市町村平均が〇・三二で、本村が〇・三四であり、同規模の百二十市町村のうち四十四位と上位の方に位置している。観光関係については、今度の重点施策で観光産業の推進を考え、計画している直売所等を拠点として観光産業の振興に結びつける。

〔村長〕

一般質問

農業振興について

問 時代を先取りした工夫が必要と考えるが、都会の人から見ると好ましくなるような、自然や遊休農地などを紹介し、滞在型の体験農業や水田のオーナー制などを始め、田舎暮らし希望を受け入れて、定住人口の増加を図ってはどうか。また、遊休農地の利用できる面積、及び解消策は。集落営農について住民の考えをどう理解しているのか。

答 遊休農地については調査集計中で、関係機関等の協力を得ながら、有効に活用を図っていく。市民農園的な提言については、大変成果を上げている所もあり、定住人口増加対策、農業に対する魅力でPRしていきたい。モデル的な、集落営農組織を推進し、お手本になる所があれば一番分かりやすいと思う。

〔村長〕



▲今後の農業振興は

〔菊地利勝議員〕



▲少子化、後継者対策は

次代を拓く担い手事業について

問 少子化対策として本村の出生率と今後の見通しについて、妊産婦検診の全回無料化の実現について、出産一時金の増額の考えはあるか。その他子育て支援と施設整備の考えを伺う。また、商工農業者の今後の後継者施策はどうなのか伺う。

答 妊婦検診は、前期一回、後期二回、村と医師会と委託契約で原則無料検診を実施している。今後は子育て支援、少子化対策の充実という観点から、総合的に検討していく。商工農業者の後継者の施策に對して、精一杯行政として施策を講じ、特色ある商店づくりを目指すため、指導機関である商工会と力を合わせ支援を行いたい。

〔村長〕

外に次の質問がありました。

- ・ 来年度の村政の基本的方針について
- ・ 景気状況について
- ・ 安心、安全な社会形成について

幼保一元化について

問 幼稚園と保育所を一元化する総合施設の検討を進めている中で、わが村では老朽化している施設の耐用年数と現在の状況は。また、二元化に向けた時期はいつごろか伺う。

二年、玉井があと三年で両施設とも相当の年数が経っており、維持補修に努めている。幼保一元化の時期については、十八年度より、三元化についての検討委員会にて、可能性を探るとともに、可能であれば必要な制度や設備の整備について、耐用年数等十分視野に入れて十分検討していく。

〔村長〕

外に次の質問がありました。

- ・ 社会体育事業について

新年度の新規事務事業について

問

ふれあい広場の建物改善策に五万円、農業施策に五万五百万円、食育に五万円、企画力、立案力が乏しい。時代に適した企画立案力が必要。ふれあい広場売店を造って、商工会の活性化になるのか。また、財政の現状と今後の見通しは自主財源七〇％ぐらいにしたいものだ。

答

ふれあい広場の建物ですが、全村で直売所を作り一般の人達の所得に結びつける。生きがいにも結びつける。また、商工会の発展にもつなげて行きたい。財政については、安達管内の町村の財政力と、そう長くからないで、財政力指数を同じ位に持っていきたい。

〔村長〕

一般質問

国保税について

問

応能応益の割合、組合せはそれぞれの自治体のルールにのっとって任されているとのこと。自治体の考えが反映された課税の根拠について。

答

地方税法にある賦課総額に対する標準割合が根拠になっている。所得割四十、資産割十、均等割三十五、平等割が十五で、地域性があるので総合的判断で国保運営協議会等で若干の変更がある。滞納者は二名で判断基準は隣接する町村と比較して厳しくない。短期の被保険者証交付や、資格証明書交付で対応する。

〔村長〕



▲ふれあい広場の今後は

〔鈴木善彦議員〕

厳しい農業政策について

問

集落営農を推進して収益が得られるのか。基幹産業である米生産だけでは公務員との収入の格差がありにも多すぎる今日、希望の持てる農業政策を企画立案し推進する事、商業の現状も大変な変化の時期にきている。今後の見通しをどのようにしているのか、その対策は。

答

集落営農は国策であり、農業をやりたいくてもできない人のために、意欲のある方に取り組んでもらおうという考え方であります。熱心にやる方について該当外であっても、行政として支援していくのは、当然の事と考える。商業についても当然支援していかなければならないと考える。

〔村長〕

外に次の質問がありました。

・ 商工業政策について

今後の農政について

問

認定農家制度と集落営農制度との整合性について、今後予定している集落営農の数と面積、認定農家の位置付けと今後の農政について。国の政策に左右されない村独自の政策の確立時期と考えるが、その見解を伺う。

答

基本的な考えは、大玉村の農地を遊ばせないで、

有効に耕作していただく。計画では認定農家は、九十二名で現在五十二名。今後五年で望まれる利用集積面積は、百八十八haで、今後も担い手は認定農家を中心であると考えている。集落内に認定農家が存在しない場合は、集落営農組織を設立していく。集落営農については、二、三集落を予定している。

〔村長〕

外に次の質問がありました。

・ 中山間地域地域の整備促進について
・ 役場庁舎建設基金について



▲広大な大玉村の農地

〔鈴木義一議員〕

集落排水接続促進について

問

大山、玉井両事業で村費は約十五億円にはなるう。現在、玉井の接続は三十二%と聞く。これでは事業の趣旨は活きていない。これまでの加入の努力を踏まえ、対象者の意見、要望を聞き、例えば長期低利の融資制度で利子補給や、政策として思い切り料金を引き下げるなどの行政努力が必要と思われるが。

答

戸数については、実際の戸数で、大山八十六%、玉井三十六%の加入率になっている。一日でも早く加入率を高め、公共施設として実効を上げるよう最大の努力をしたい。集落排水委員の協力、個々の訪問をし、加入促進をしてきた。また、農協独自貸付生活環境整備資金の推進取り組みをしてきた経過もある。

〔村長〕



▲集落排水の加入促進の具体策は

村民の健康を守るについて

問

村長就任以来、健康と福祉の諸施策を展開されている事に敬意を表します。しかし今、医療や介護の負担が一層多くなり、さらに保険証では治療が出来ない「混合診療」と言うのが取り入れられようとしています。とりあえず保険証一枚で医者にいけることが大事なこと、住民の健康を守る観点から村長の所見を伺う。

答

法制化されたものは従わざる得ないという中で、いかに住民を守り、住民の視点に立つて自治体の有り様というものを追及していくところに非常に難しさがあると考えている。また、混合診療の問題は、医療保険の給付がお金のあるなしで公平に受けられないことも予想され、慎重に検討すべきと考える。

〔村長〕

一般質問

農産物直売所における販売物の確保と運営について

問

運営主体と売上見通し、維持管理費、収支の見通し、建物の構造的説明と直売所の参加者の見通しについて伺う。また、年間を通して葉物、果菜、根菜、果物等の集荷量(販売可能農産物)の見通しを伺う。

答

全村民を対象とし、気軽に生産し、気軽に売る。また、広場においてはイベントを行い大玉の発信基地にしたいとの考えで、直売所建設を考えている。運営主体は当分の間、行政直轄で行い、鉄骨を主とし、建坪は八十坪くらいを予定。全村民に呼びかけるので、かなりの人数と品物が集まると期待している。

〔村長〕



▲現在の直売所

〔須藤軍蔵議員〕

〔遠藤文二議員〕

「地方分権・うつくしま・ふくしま宣言」進化プログラムについて

問

県は、市町村が必要な権限を一括移譲、移譲を求める権限を選択出来るようにするとの事でありますが、約千四百とも言われている移譲可能権限を、一括移譲を受けるのか。また、県のサポートを求めることなく、万全の体制で望むべきと思うが、答弁を求める。

答

オーダーメイドの権限移譲関係については、市町村の実情に応じた柔軟な権限移譲であり、小規模町村に対する県の配慮、及び自立支援の考えの範囲であり必要な財源の移譲と人的サポートがうたわれている。職員の削減計画との関係で、オーダーメイド方式は適していると考え

〔村長〕

外に次の質問がありました。



・十八年度県の重点推進分野の事業と本村の関わりについて
・県の森林環境税について
・経営所得安定対策等大綱と有機農業取組の里について

第3回

大玉村青年議会開催



青年議会は、村政についての理解と関心を深め、青年の意見・提言を村づくりに反映することを目的とし一般公募者及び村内各種団体等の代表者（推薦を受けた者）により開催いたしました。

青年議会は、一般公募の渡辺純一さんが議長として、会議を進めました。

氏 名	団 体 名	質 問 の 内 容
須藤 史昭	大玉村消防団	消防団員確保のため、村での啓蒙について 他2件
渡辺 義貴	大玉村消防団	
佐原 晶子	大玉村ボランティアサポートセンター	「協働によるむらづくり」と評価システムについて
角田 典彦	大玉村ボランティアサポートセンター	聴覚障害者も利用できる防災行政無線システムの設置を望みます 他2件
鈴木 哲也	大玉村ボランティアサポートセンター	
渡辺 豊	大玉村商工会青年部	村内の商工業発展について 他1件
松井 祐樹	若桜会	
橋本 隼一	若桜会	
武田 寛伸	町若連	
官野 勇也	2004おおたま成人祭実行委員会	
遠藤 勝彦	2004おおたま成人祭実行委員会	
今井 雄治	一般公募	有機宣言について 他2件
竹内 久幸	一般公募	魅力ある大玉村づくり
河原 愛	一般公募	農家に対しての補助基準について（市町村合併の事も含む）
渡辺 純一	一般公募	

傍聴席



渡辺光雄さん

安達太良山の冠雪も一段と眩しさを増し弥生三月、どこことなく春の息吹を感じる今日此頃、老人クラブの行事として去る三月八日、三月定例会を傍聴させて頂きました。

質問通告書を拝見し登壇者一人ひとりが、それぞれの立場で行政全般にわたる質問がなされましたが、いずれも自立を指す当村の重要課題であり、真剣に討論がなされ、検討から計画実施へと前向きな答弁を拝聴し、心強さを感じました。

自立して良かったという村づくりのため、行政に対し他に遅れをとらないよう施策提言を地域住民の代弁者として、更なるご活躍を願うと共に、村政発展のための努力に敬意を表する次第であります。

議会日誌

2月

- 19日 第3回大玉村青年議会
- 20日 定例議員会
- 21日 福島県町村議会議長会総会

3月

- 3日 第1回3月定例会議会運営委員会
- 6～15日 第1回3月定例会
- 13日 大玉中学校卒業式
- 17日 大山・玉井幼稚園卒園式
- 23日 大山・玉井小学校卒業式
- 27日 東部ふれあいセンター竣工式
- 30日 議会広報編集特別委員会

4月

- 7日 小学校・中学校入学式
- 12日 大山・玉井幼稚園入園式
- 13日 議会広報編集特別委員会
- 18日 第2回4月臨時会議会運営委員会
- 19日 議会広報編集特別委員会
- 21日 第2回4月臨時会
- 21日 定例議員会

村政を知るよい機会です
お気軽に傍聴してみませんか

次の議会は **6** 月です

問い合わせ先…

議会事務局 TEL.48-3131 [内線270]



編集後記

春の訪れ

春、三月別れの季節、学校、職場とそれぞれ立場が違っても、子供は子供なりに、大人は大人なりの想い出に感傷の涙を流し。

四月、春の日差しと香りの中から出会いの感動と期待と喜びを感じ二抹の不安を真新しいランドセルに詰め、小学校に通う新一年生には感動さえおぼえます。この子供達が健やかに事故なく成長するよう、地域挙げて子供の安全を守るのが、大人の役目と春の訪れと共に感じます。協働の精神の一步は、子供を守る姿勢から。



議会広報編集特別委員

- 委員長 ● 渡辺 泰章
- 副委員長 ● 菊地 利勝
- 委員 ● 鈴木 義一
- 委員 ● 小沼 清子
- 委員 ● 遠藤 義夫
- 委員 ● 佐藤 悟